

福岡市消防職員（ヘリコプター操縦士）募集

【業務内容】 消防航空業務

※ 主に消防航空隊での航空機操縦業務を行うほか、消防業務全般に従事していただきます。（現運用機種：AS365N3+・BK117D-3）

採用後、約2か月間消防学校において宿泊研修を受講していただきます。

【募集人員】 回転翼航空機操縦士 1名

【採用年月日】 令和8年4月1日（水）

【受験資格】 次のいずれの条件も満たしている人

1. 日本国籍を有すること
2. ※地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと
3. 事業用操縦士（回転翼航空機）の資格を有すること
4. 回転翼航空機について、500時間程度の飛行経歴を有していること
5. 第1種航空身体検査証明書を有していること
6. 航空無線通信士若しくは航空特殊無線技士の資格を有していること
又は採用日までにいずれかの資格を取得見込みであること

※【地方公務員法第16条 抄】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【申込方法】 履歴書（写真貼付）、航空経歴書及び各資格免許の写しを福岡市消防局総務部職員課に送付して下さい。

【申込期間】 令和7年7月1日（火）～7月31日（木）※消印有効

【試験日】 令和7年9月7日（日）

【試験会場】 福岡市消防局 消防本部
福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号

【試験結果発表】 令和7年9月下旬（予定）

【試験内容】 口頭試問（面接）、論文試験、適性検査、経歴評定

- 【給与等】
- (1) 採用後の初任給については、「福岡市職員の給与に関する条例」等に基づいて決定します。
 - (2) 上記の初任給のほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
 - (3) このほか、消防航空隊で操縦業務に従事する場合は、特殊勤務手当が支給されます。

【問合せ先】 福岡市消防局総務部職員課人事係

〒810-8521

福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号

TEL 092-725-6531（直通）

FAX 092-791-2535

E-Mail shokuin.119@city.fukuoka.lg.jp

